

第69期 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

- 日 時
令和元年6月25日（火曜日）午前10時
- 場 所
長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパルク長野 3階「白鳳」

株式会社 **マルチ産商**

証券コード：8228

目 次

<input type="checkbox"/> 定時株主総会招集ご通知	1
<input type="checkbox"/> 事業報告	2
<input type="checkbox"/> 連結計算書類	22
<input type="checkbox"/> 計算書類	25
<input type="checkbox"/> 監査報告	28
<input type="checkbox"/> 株主総会参考書類 議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件.....	34
第2号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。）9名選任の 件	35
第3号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件.....	40

株主各位

長野県長野市市場3番地48
株式会社 マルイチ産商
代表取締役社長 平野敏樹
社長執行役員

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 令和元年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場所 長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパルク長野 3階「白鳳」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 代理人による議決権行使についてのご案内

代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruichi.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maruichi.com/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移したものの、国内各地で相次いだ自然災害の影響や、米中の通商問題等により世界経済の不確実性が高まるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品流通業界におきましては、生活者の根強い低価格志向や業種・業態を越えた競争の激化、人手不足に起因する人件費や物流コストの上昇等により経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況下、当社グループは令和2年3月期を目標年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルチチを目指して～」で掲げた「成長戦略」と「経営基盤の再整備」を基軸とする5つの戦略課題を推進しております。成長戦略につきましては、基本戦略に「メーカー型卸事業の加速」「業務提携事業の拡大」を掲げ、当社グループの原料調達力とフルラインでの事業展開を活かした高付加価値商品の開発と販売や、業務提携先との協業による販路拡大に取り組んでおります。経営基盤の再整備につきましては「経営品質向上のための標準業務の確立」「全員活躍企業を実現する制度／働き方改革」の実現を目指し、事業構造改革に当社グループを挙げて取り組んでおります。「グループ企業におけるシナジー創出」につきましては、商品開発や物流等でグループ企業間の連携強化を進めております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高はメーカー型卸事業の推進等により2,256億39百万円（前期比3.0%増）となりました。利益面につきましては、水産物等の相場高を主因とする仕入価格の上昇を競争激化等のため販売価格に転嫁し切れず、一方コスト面では事業構造改革の推進による生産性向上への取り組みを進めておりますが、一定の改善効果を得るには今しばらく時間を要することから、営業利益は17億73百万円（同15.9%減）、経常利益は23億37百万円（同13.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当社グループのさらなる成長の基礎となる財務健全性を強化する目的で資産の見直しを実施した結果、固定資産の減損損失4億28百万円等を計上したことから11億87百万円（同15.8%減）となりました。

なお、当期末の配当につきましては、1株当たり12円の普通配当を予定しております。これにより、年間配当金は15円を見込んでおります。

【当連結会計年度のセグメント別の概況】

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

i 水産事業セグメント

主力魚種でありますサンマの水揚げ量が前期と比較して回復したものの、国内天然魚の水揚げ量の減少傾向が続く中、新たな養殖魚流通ビジネスモデルの構築や、市場ニーズに対応した付加価値商品の開発などメーカー型卸事業を推進いたしました。

水産部門ではブリ、カンパチ、鯛などの養殖魚の生産と販売の拡大や、昨年10月に東町漁業協同組合と地域漁業活性化包括業務連携に関する協定を締結するなど産地や生産者との連携により商品調達力の強化を図りました。デイリー部門では洋日配・和日配の自社オリジナル商品の開発と主要顧客との商品開発により販売を拡大しました。フードサービス事業部では素材から惣菜化という市場ニーズに対応した商品開発を水産部門と連携して行い、小売業の惣菜部門や外食産業を中心に販路を拡大しました。

業績につきましては、売上高は1,334億61百万円（前期比4.7%増）、営業利益は構内物流業務の改善等に継続して取り組んだものの、生鮮魚の仕入価格上昇や調達コストの増加等の影響により8億66百万円（同11.5%減）となりました。

ii 一般食品事業セグメント

小売店頭での価格競争の激化と、原材料費の高騰や物流コストの増加等を背景に商品の値上げが相次ぐ厳しい事業環境の中、食品事業部では商品開発力の強化と事業エリアや販売ルートの拡大に取り組みました。

事業エリアの拡大に向けては北陸、中越、山梨、北関東における新規顧客の開拓と重点顧客の深耕化を進め、販売ルートの拡大に向けては自社開発商品や子会社信田缶詰(株)の缶詰製品の拡売により全国へと販路を拡大しました。

業績につきましては、売上高は293億36百万円（前期比1.1%増）、営業利益は受発注業務の集約など生産性向上への取り組みと、前期に増加した県外物流拠点新設に伴う一過性のコストが減少したことにより2億9百万円（同23.0%増）となりました。

iii 畜産事業セグメント

国産牛肉の枝肉相場価格が高値で推移する一方、豚肉と鶏肉相場は輸入品の取り扱い増加等による供給過剰傾向を背景に総じて軟調で推移するなど不安定な相場状況の中、畜産事業部では商品供給基盤の確保と販売エリアの拡大に取り組みました。

商品調達面では、昨年6月に産地や生産者との連携による新たなブランド牛肉「信州白樺若牛」を立ち上げたほか、仕入先との関係強化による調達確保など畜産物の安定的な供給基盤の構築を推進しました。販売面では商品調達力をベースに関東・東海・北陸エリアへの販売拡大を図りました。

業績につきましては、売上高は326億35百万円（前期比3.5%増）、営業利益はコスト低減に向けた業務改善を推進したものの、国産牛肉の枝肉相場価格の高値推移の影響や、物量の増加に伴う調達・販売コストの増加等により4億71百万円（同15.0%減）となりました。

iv 丸水長野県水グループセグメント

丸水長野県水グループではフルライン卸事業の拡大により持続的成長に向けた取り組みを進めております。水産事業では重点商品の主要顧客への集中販売、畜産事業では増産対応と生産安定化に向けた工場体制の再構築、冷食事業では主要顧客の惣菜部門への提案強化を推進いたしました。

業績につきましては、売上高は一部取引先の仕入調達ルート変更等もあり288億81百万円（前期比2.8%減）、営業利益は年金資産運用方法の変更に伴う退職給付費用の増加等により1億58百万円（同49.8%減）となりました。

v その他（物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売および保険代理店事業）

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築をグループ内の各事業と連携しながら推進いたしました。

業績につきましては、売上高は13億23百万円（前期比2.6%減）、営業利益は66百万円（同24.6%減）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、事業拡大に伴う設備投資、システム投資および計画的、継続的な営繕を実施した結果、3億73百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第66期 (平成27年度)	第67期 (平成28年度)	第68期 (平成29年度)	第69期 (平成30年度) <当連結会計年度>
売上高(百万円)	184,624	188,881	219,045	225,639
経常利益(百万円)	1,925	2,009	2,689	2,337
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	944	1,192	1,411	1,187
1株当たり当期純利益(円)	40.98	51.76	61.29	53.67
総資産(百万円)	42,626	43,798	58,162	57,393
純資産(百万円)	19,267	20,437	21,638	21,351
1株当たり純資産額(円)	821.75	872.14	922.93	949.27

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
(株) 丸 水 長 野 県 水	98	100.00	食品卸売業
マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	98	100.00	物流および冷蔵倉庫業
大 信 畜 産 工 業 (株)	95	77.98	食肉加工および販売
信 田 缶 詰 (株)	80	70.31	水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造および販売
(株) ナ ガ レ イ	55	100.00	業務用食品卸売業
フ ァ ー ス ト デ リ カ (株)	40	100.00	水産物・惣菜加工および販売
(株) 山 政 北 海 屋	30	100.00	水産物卸売業
(株) 丸 一 北 海 屋	25	100.00	水産物卸売業
(株) 三 共 物 商	13	55.00	水産飼料・水産物卸売業
魚 信 (株)	10	100.00	水産物販売
マ ル ゼ ン フ ー ズ (株)	10	(100.00)	業務用食品卸売業
ア ス コ ッ ト (株)	10	(100.00)	惣菜製造および仕出し販売
(株) エ ム ・ フ ー ズ	10	(100.00)	食肉加工および販売
(株) 丸 水 運 送 セ ン タ ー	10	(100.00)	運送業

(注) 1. (株)ナガレイ不動産につきましては、平成30年6月1日付で(株)ナガレイと合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

2. 議決権比率の欄の()内は間接保有比率であり内数であります。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境は、国内景気は引き続き緩やかな回復が続くことが期待されるものの、本年10月に予定される消費税増税の影響から個人消費の大きな改善は期待できず、加えて海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が想定されます。食品流通業界におきましては、生活者の節約志向が続く中、業種・業態を越えた競争の激化や人件費の上昇や物流コストの増加など引き続き厳しい経営環境が続くと予想されます。

こうした環境の中、令和2年3月期を最終年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルチを目指して～」の目標達成に向け、「成長戦略」「事業構造改革」「人の成長」をキーワードに戦略課題を推進してまいります。営業部門の重要戦略として「グループシナジー戦略」「重点得意先戦略」「全社物流戦略」を掲げ、それぞれに担当役員を置くことで着実に実行してまいります。事業構造改革につきましては基幹システムの刷新など経営基盤の再整備に引き続き取り組んでまいります。

水産事業セグメントにおきましては、水産部門では主要魚種であります国産天然魚、養殖魚、マグロ、鮭鱒を中心に、調達・販売機能のさらなる強化と業務提携先との協業を軸とした全国への販売体制構築を目指してまいります。デイリー部門では自社開発商品の販路拡大と主要取組み先向けの商品開発を基軸に販売エリアの拡大と物流基盤の強化を進めてまいります。フードサービス事業部では当社グループの原料調達力を活かした惣菜マーケット向け商品開発を推進し、様々な業種・業態へ販売してまいります。

一般食品事業セグメントにおきましては、当社の水産品の調達力を活かしたオリジナル商品の開発を強化し、付加価値のある自社商品を基軸に販路の拡大を目指します。また、調達・配荷物流体制の再構築による事業基盤の強化に取り組んでまいります。

畜産事業セグメントにおきましては、調達面では国産牛肉と国産豚肉の収益安定化と国産鶏肉の集荷強化、商品加工面では長野県内と首都圏の流通加工機能の強化、販売面では商品調達力と加工機能を活かした関東・東海・中京エリアへの販売拡大を目指します。

丸水長野県水グループセグメントにおきましては、水産事業では商物分離による営業力強化と惣菜・業務用マーケットへの販路拡大、畜産事業では主要顧客との取組み強化による安定した収益構造の構築、冷食事業では県内市販用冷食マーケットのシェア拡大を推進してまいります。

以上の諸施策を通じて、当社グループの企業価値をさらに高め、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成31年3月31日現在)

- ① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、日配品および冷凍食品、加工食品および菓子、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。取扱商品は次のとおりであります。

品 目	主 要 商 品
水産物、水産加工品、 日配品および冷凍食品	生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、 日配品、冷凍食品、他
加工食品および菓子	ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、 乳製品、菓子類、米穀類、その他加工品
畜産物および畜産加工品	畜産物、食肉加工品、他

- ② 上記の他に物流事業、冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成31年 3月31日現在)

① 当社

本社：長野県長野市市場 3 番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

区 分	名 称
水 産 事 業 部	第一本部 (東京都中央区)、 第二本部 (東京都中央区)、 デイリー商品本部 (埼玉県久喜市)、 長野支社、上田・佐久営業所 (長野県佐久市)、 松本支社、伊那営業所、飯田水産営業所、 甲府支社 (山梨県中巨摩郡)、 東京支社 (東京都江東区)、 北関東支社 (群馬県伊勢崎市)、宇都宮営業所、 名古屋支社 (愛知県西春日井郡)
食 品 事 業 部	食品商品部 (長野県長野市)、 梓川共配センター (長野県安曇野市)、 長野支店、群馬食品営業所 (群馬県伊勢崎市)、 松本支店、飯田食品営業所、 甲府食品営業所 (山梨県中巨摩郡)
畜 産 事 業 部	畜産デリカ商品部 (長野県長野市)、 長野広域販売部、北陸営業所 (富山県富山市)、 松本広域販売部、飯田畜産営業所、 首都圏広域販売部 (埼玉県久喜市)
フ ー ド サ ー ビ ス 部	フードサービス商品部 (長野県長野市)、 甲信越販売部 (長野県長野市)、 長野フードサービス営業所、 甲府フードサービス営業所 (山梨県中巨摩郡)、 首都圏・北関東販売部 (群馬県伊勢崎市)、 北関東フードサービス営業所 (群馬県伊勢崎市)

(注)平成31年 1月16日付で、水産商品本部を「第一本部」、「第二本部」に再編いたしました。

② 子会社

区 分	名 称
食 品 卸 売 業	(株)丸水長野県水 (長野県長野市)
水産飼料・水産物卸売業	(株)三共物商 (福岡県福岡市)
水産缶詰・びん詰、その他 水産加工品製造および販売	信田缶詰(株) (千葉県銚子市)
水 産 物 卸 売 業	(株)山政北海屋 (愛知県西春日井郡) (株)丸一北海屋 (東京都江東区)
水 産 物 販 売	魚信(株) (長野県長野市)
水 産 物 ・ 惣 菜 加 工 お よ び 販 売	ファーストデリカ(株) (長野県長野市)
惣菜製造および仕出し販売	アスコット(株) (長野県長野市)
業 務 用 食 品 卸 売 業	(株)ナガレイ (長野県長野市) マルゼンフーズ(株) (長野県長野市)
食 肉 加 工 お よ び 販 売	大信畜産工業(株) (長野県中野市) (株)エム・フーズ (長野県長野市)
物 流 お よ び 冷 蔵 倉 庫 業	マルイチ・ロジスティクス・サービス(株) (長野県長野市)
運 送 業	(株)丸水運送センター (長野県長野市)

(注) (株)ナガレイ不動産につきましては、平成30年6月1日付で(株)ナガレイと合併したため、主要な営業所および工場から除外いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成31年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
水産事業	470 (320) 名	3名減 (14名減)
一般食品事業	75 (40) 名	4名減 (1名増)
畜産事業	85 (146) 名	4名減 (11名増)
丸水長野県水グループ	219 (416) 名	8名減 (4名増)
報告セグメント計	849 (922) 名	19名減 (2名増)
その他	130 (151) 名	8名減 (2名減)
全社 (共通)	85 (43) 名	3名増 (1名増)
合計	1,064 (1,116) 名	24名減 (1名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、嘱託 (派遣含む) および臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
552名 (200名)	17名減 (1名減)	40.8歳	16.9年

- (注) 使用人数は就業人員であり、嘱託 (派遣含む) および臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成31年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
株式会社八十二銀行	1,870百万円
農林中央金庫	240百万円
株式会社みずほ銀行	180百万円
株式会社長野銀行	170百万円
株式会社北陸銀行	163百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成31年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 63,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 23,121,000株 |
| ③ 株主数 | 3,539名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	4,625千株	20.89%
マルイチ産商取引先持株会	1,609千株	7.27%
有限会社ニシナ興産	1,414千株	6.38%
株式会社八十二銀行	1,105千株	4.99%
国分グループ本社株式会社	1,020千株	4.60%
株式会社みずほ銀行	751千株	3.39%
株式会社北陸銀行	740千株	3.34%
株式会社長野銀行	679千株	3.07%
明治安田生命保険相互会社	590千株	2.66%
株式会社ニチレイフレッシュ	558千株	2.52%

（注）持株比率は自己株式（983,696株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (平成31年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	藤 沢 政 俊	全国魚卸売市場連合会副会長 株式会社長野地方卸売市場社外取締役 長野県水産物卸連合会会長
代 表 取 締 役 社 長	平 野 敏 樹	社長執行役員
取 締 役	遠 藤 庄 司	常務執行役員営業部門統括兼フードサービス事業部長 マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社取締役 株式会社ナガレイ取締役
取 締 役	松 澤 通	常務執行役員企画・管理部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
取 締 役	小 須 田 茂 義	執行役員水産事業部長
取 締 役	吉 田 宏	執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当 兼出向株式会社丸水長野県水代表取締役社長
取 締 役	小 林 徳 幸	執行役員食品事業部長 信田缶詰株式会社取締役
取 締 役	根 橋 博 志	執行役員営業部門統括補佐市場政策担当兼畜産事業部長 大信畜産工業株式会社取締役 ファーストデリカ株式会社取締役
取 締 役	奥 田 英 人	三菱商事株式会社生鮮品本部水産部鮭鱒チームリーダー 三洋食品株式会社取締役

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役 (監査等委員・常勤)	仁 科 圭 右	弁護士（ながの法律事務所 パートナー） 公認会計士・税理士（税理士法人あおぞらしなの代表社員）
取締役(監査等委員)	山 岸 重 幸	
取締役(監査等委員)	畑 中 凱 夫	
取締役(監査等委員)	小 川 直 樹	

- (注) 1. 取締役奥田英人氏は、社外取締役であります。なお、同氏は平成31年4月1日をもって三洋食品株式会社取締役を退任、三菱商事(株)食品産業グループCEOオフィス経営戦略ユニットマネージャーに就任しております。
2. 取締役(監査等委員)山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏の三氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、仁科圭右氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員)小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
向 山 裕 和	平成30年6月26日	任 期 満 了	常務執行役員フードサービス事業部長 ファーストデリカ株式会社取締役 株式会社ナガレイ取締役 株式会社ヨネクボ取締役
仁 科 圭 右	平成30年6月26日	任 期 満 了	執行役員情報システム部長
檀 原 崇 男	平成30年6月26日	任 期 満 了	常勤監査等委員

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとしております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	10名	205百万円
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	5名（3名）	32百万円（18百万円）
合計（うち社外役員）	15名（3名）	238百万円（18百万円）

- (注) 1. 取締役の支給人員は、平成30年6月26日開催の第68期定時株主総会の時をもって退任した取締役3名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。
2. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。
3. 支給額には、取締役に対する業績連動型株式報酬の当事業年度に係る引当分（取締役8名に対し210百万円）が含まれております。
4. 平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、平成30年6月26日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し、57百万円の役員退職慰労金および5百万円の業績連動型株式報酬を支給しております。なお、この金額は上記および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金および業績連動型株式報酬引当金に全額繰り入れております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役（監査等委員を除く）について平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度額として対象年度（3事業年度）90百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

- i. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役奥田英人氏は、当社の社外取締役であり、三菱商事(株)食品産業グループCEOオフィス経営戦略ユニットマネージャーであります。なお、当社は三菱商事(株)の持分法適用会社（議決権所有割合20.92%）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、当社の社外取締役であり、弁護士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）小川直樹氏は、当社の社外取締役であり、公認会計士および税理士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。

ii. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 /開催回数	出席率	出席回数 /開催回数	出席率
取締役 奥田英人	14回/15回	93%	—	—
取締役 (監査等委員) 山岸重幸	19回/19回	100%	33回/34回	97%
取締役 (監査等委員) 畑中凱夫	17回/19回	89%	32回/34回	94%
取締役 (監査等委員) 小川直樹	19回/19回	100%	34回/34回	100%

(注)奥田英人氏は、平成30年6月26日開催の第68期定時株主総会において社外取締役に選任され、就任いたしましたので、平成30年6月26日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

b. 取締役会等における発言状況

- 取締役奥田英人氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査等委員会において、当社の法務およびリスク管理部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- 取締役（監査等委員）畑中凱夫氏は、食品業界で長年経営に携わった豊富な経験と知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査等委員会において、当社の監査業務全般について適宜、必要な発言を行っております。
- 取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査等委員会において、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」

ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

iv. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・役員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行う様、「役員行動規範」を定め、コンプライアンス事務局は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画・管理部門

- の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的に全社コンプライアンス委員会を開催しております。
- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
 - ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - a. コンプライアンス事務局への直接報告
 - b. 監査部への直接報告
 - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
 - ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- v. 当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理等の体制
- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
 - ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
 - ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
 - ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
 - ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
 - ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
 - ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社および当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定めております。
 - ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
 - ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。

- ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
 - ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
 - ・当社は、当社および当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して報告・相談を行うことができる専用ルート（「こんぶらホットライン」）を設置しております。
- vi. 取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- vii. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- viii. 子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制
- ・当社および当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
 - ・当社監査部、リスクマネジメント部等は、当社および当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を定期的に報告することとしております。
 - ・当社および当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社および当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
 - ・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しております。
- ix. 取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・当社取締役は、取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。

- x. その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

i. 重要な会議の開催状況

- ・当期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における主な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は19回、監査等委員会は34回、経営会議は52回、全社コンプライアンス委員会は2回、それぞれ開催しました。

ii. 取締役（監査等委員）の職務の執行について

- ・取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議その他の経営に関わる重要な会議に出席し意見を表明しております。

iii. 主な教育・研修の実施状況について

- ・当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、冊子の再配布に合わせ当社全役職員を対象に、当社の役職員行動規範の読み合わせを実施しました。
- ・また、当社および当社子会社の役職員を対象として、階層別に、不正会計防止、ハラスメント防止、品質管理徹底、反社会的勢力排除、商取引上の基礎知識、インサイダー取引防止および個人情報保護を題材としたコンプライアンス研修ならびにe-ラーニングを実施しました。

iv. 内部監査の実施について

- ・内部監査計画に基づき、業務プロセスに関する監査を実施しました。

v. 財務報告に係る内部統制について

- ・重要な事業拠点および子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

vi. 反社会的勢力排除について

- ・「反社会的勢力排除に関する基本方針」ならびに「反社会的勢力排除に関する規程」に基づいて、実質的かつ継続的な取り組みを進めました。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	40,121	流動負債	33,115
現金及び預金	10,095	支払手形及び買掛金	26,621
受取手形及び売掛金	22,029	短期借入金	1,258
商品及び製品	5,127	1年内返済予定の長期借入金	370
仕掛品	12	リース債務	205
原材料及び貯蔵品	193	未払金	2,611
未収入金	2,479	未払法人税等	382
その他	239	賞与引当金	635
貸倒引当金	△57	資産除去債務	65
固定資産	17,271	その他	966
(有形固定資産)	(12,273)	固定負債	2,925
建物及び構築物	3,099	長期借入金	1,020
機械装置及び運搬具	272	リース債務	383
工具、器具及び備品	103	繰延税金負債	87
土地	8,292	役員株式給付引当金	48
リース資産	504	債務保証損失引当金	57
建設仮勘定	0	退職給付に係る負債	639
(無形固定資産)	(357)	資産除去債務	61
のれん	262	その他	627
ソフトウェア	63	負債合計	36,041
その他	31	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	(4,640)	株主資本	20,441
投資有価証券	2,859	資本金	3,719
長期貸付金	146	資本剰余金	3,387
長期前払費用	46	利益剰余金	14,481
差入保証金	436	自己株式	△1,146
繰延税金資産	428	その他の包括利益累計額	490
退職給付に係る資産	150	その他有価証券評価差額金	548
その他	836	退職給付に係る調整累計額	△57
貸倒引当金	△265	非支配株主持分	418
資産合計	57,393	純資産合計	21,351
		負債・純資産合計	57,393

連結損益計算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		225,639
売上原価		201,030
売上総利益		24,608
販売費及び一般管理費		22,835
営業利益		1,773
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	88	
受取賃貸料	320	
その他	220	632
営業外費用		
支払利息	24	
固定資産除却損	14	
貸倒引当金繰入額	1	
その他	27	68
経常利益		2,337
特別利益		
固定資産売却益	39	39
特別損失		
減損損失	428	428
税金等調整前当期純利益		1,947
法人税、住民税及び事業税	771	
法人税等調整額	△61	709
当期純利益		1,238
非支配株主に帰属する当期純利益		50
親会社株主に帰属する当期純利益		1,187

連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合 計
当連結会計年度 期首残高	3,719	3,387	13,637	△83	20,661
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			△343		△343
親会社株主に帰属する当期純利益			1,187		1,187
自己株式の取得				△1,063	△1,063
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	0	843	△1,063	△219
当連結会計年度末残高	3,719	3,387	14,481	△1,146	20,441

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度 期首残高	662	△69	592	383	21,638
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
剰余金の配当					△343
親会社株主に帰属する当期純利益					1,187
自己株式の取得					△1,063
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	△113	11	△102	34	△67
当連結会計年度変動額合計	△113	11	△102	34	△286
当連結会計年度末残高	548	△57	490	418	21,351

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,253	流 動 負 債	27,567
現 金 及 び 預 金	7,163	支 払 手 形	272
受 取 手 形	105	買 掛 金	21,840
売 掛 金	19,106	短 期 借 入 金	1,258
商 品	4,548	関 係 会 社 短 期 借 入 金	150
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	120
未 収 入 金	2,114	リ ー ス 債 務 金	50
そ の 他	233	未 払 払 金	2,458
貸 倒 引 当 金	△21	未 払 法 人 税 等	243
固 定 資 産	15,577	賞 与 引 当 金	536
(有 形 固 定 資 産)	(9,957)	資 産 除 去 債 務	61
建 物	2,309	そ の 他	576
構 築 物	41	固 定 負 債	1,145
機 械 及 び 装 置	115	リ ー ス 債 務	102
車 両 運 搬 具	0	退 職 給 付 引 当 金	546
工 具 、 器 具 及 び 備 品	55	役 員 株 式 給 付 引 当 金	48
土 地	7,305	資 産 除 去 債 務	61
リ ー ス 資 産	129	そ の 他	387
建 設 仮 勘 定	0	負 債 合 計	28,713
(無 形 固 定 資 産)	(70)	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	40	株 主 資 本	19,578
そ の 他	29	(資 本 金)	(3,719)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(5,549)	(資 本 剰 余 金)	(3,385)
投 資 有 価 証 券	2,581	資 本 準 備 金	3,380
関 係 会 社 株 式	666	そ の 他 資 本 剰 余 金	5
長 期 貸 付 金	146	(利 益 剰 余 金)	(13,616)
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,247	利 益 準 備 金	354
長 期 前 払 費 用	46	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,262
差 入 保 証 金	200	(圧 縮 積 立 金)	(149)
繰 延 税 金 資 産	355	(別 途 積 立 金)	(6,970)
そ の 他	485	(繰 越 利 益 剰 余 金)	(6,143)
貸 倒 引 当 金	△1,179	(自 己 株 式)	(△1,144)
資 産 合 計	48,830	評 価 ・ 換 算 差 額 等	539
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	539
		純 資 産 合 計	20,117
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	48,830

損益計算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		186,006
売上原価		164,719
売上総利益		21,286
販売費及び一般管理費		19,985
営業利益		1,301
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	102	
受取賃貸料	298	
その他の	169	584
営業外費用		
支払利息	8	
固定資産除却損	5	
貸倒引当金繰入額	48	
その他の	12	74
経常利益		1,811
特別利益		
固定資産売却益	39	39
特別損失		
減損損失	52	
貸倒引当金繰入額	376	428
税引前当期純利益		1,422
法人税、住民税及び事業税	517	
法人税等調整額	0	518
当期純利益		903

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,719	3,380	5	3,385	354	151	6,970	5,580	13,056	△81	20,081	
当期変動額												
圧縮積立金の積立						△2		2	-		-	
剰余金の配当								△343	△343		△343	
当期純利益								903	903		903	
自己株式の取得										△1,063	△1,063	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△2	-	563	560	△1,063	△503	
当期末残高	3,719	3,380	5	3,385	354	149	6,970	6,143	13,616	△1,144	19,578	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	650	650	20,731
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			△343
当期純利益			903
自己株式の取得			△1,063
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△110	△110	△110
当期変動額合計	△110	△110	△614
当期末残高	539	539	20,117

独立監査人の監査報告書

令和元年5月16日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸 田 雅 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 田 昌 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 条 修 司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和元年5月16日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸 田 雅 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 田 昌 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 条 修 司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月16日

株式会社マルイチ産商 監査等委員会

常勤監査等委員 仁科圭右 ㊞

監査等委員 山岸重幸 ㊞

監査等委員 畑中凱夫 ㊞

監査等委員 小川直樹 ㊞

(注) 監査等委員山岸重幸、畑中凱夫並びに小川直樹は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円
配当総額 265,647,648円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年6月26日

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふじさわまさとし 藤沢政俊 (昭和28年1月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社執行役員伊那支社長 平成19年10月 当社執行役員水産セグメント統括 平成20年6月 当社取締役執行役員水産セグメント統括 平成22年10月 当社取締役執行役員営業部門統括兼水産事業部甲信越本部長 平成23年1月 当社取締役執行役員フードサービス事業部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長 平成25年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 平成30年4月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 全国魚卸売市場連合会副会長 株式会社長野地方卸売市場社外取締役 長野県水産物卸連合会会長	18,700株
<p>(取締役候補者とした理由) 藤沢政俊氏は、取締役会長として当社グループ全体を俯瞰し、将来の事業環境も見据えた成長戦略の推進に尽力しております。代表取締役を始めとする要職を歴任した企業経営者としての豊富な経験と食品流通業界における高い見識を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	ひらのとしき 平野敏樹 (昭和34年10月22日生)	昭和57年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 同社ジャカルタ駐在事務所 駐在 平成18年10月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成20年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 平成21年4月 欧州三菱商社会社生活産業部長兼欧阿中東CIS部門担当 平成23年4月 泰国三菱商社会社・泰MC商社会社生活産業グループリーダー 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役副社長執行役員 平成30年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	6,100株
(取締役候補者とした理由) 平野敏樹氏は、代表取締役社長社長執行役員として当社グループの経営を指揮し、中期経営計画における成長戦略および事業構造改革の推進にリーダーシップを発揮しております。変化著しい市場環境や様々な事業リスクにも適切に対処できる高い経営判断力を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
3	えんどうしょうじ 遠藤庄司 (昭和30年9月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員フードサービス事業部長 平成23年1月 当社執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ事業本部長 平成29年10月 当社取締役常務執行役員営業部門統括 平成31年1月 当社取締役常務執行役員営業部門統括兼フードサービス事業部長(現任) (重要な兼職の状況) マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社取締役 株式会社ナガレイ取締役 株式会社丸水長野県水取締役	9,300株
(取締役候補者とした理由) 遠藤庄司氏は、取締役常務執行役員営業部門統括として、事業部横断の営業戦略や物流戦略の推進により、当社グループの収益力向上に取り組んでおります。畜産事業部およびフードサービス事業部の責任者を歴任した豊富な業務経験と成長目標達成に向けた実行力を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	まつざわ とおる 松澤通 (昭和30年3月10日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年7月 当社執行役員経営企画室長 平成23年1月 当社執行役員水産商品本部企画管理部長 平成24年3月 当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役員SCM本部副本部長兼出向マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役執行役員総務人事部長 平成29年10月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務人事部長 平成30年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任)	12,600株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>松澤通氏は、取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、当社グループのコンプライアンス経営の推進に尽力しております。企画・管理部門の部長職および重要な子会社の代表取締役を歴任した豊富な業務経験と経営全般に対する高い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			
5	こすだ しげよし 小須田茂義 (昭和34年7月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員水産商品本部副本部長兼生鮮部長 平成22年10月 当社執行役員水産商品本部長兼生鮮部長兼東京支社長 平成23年1月 当社執行役員東京支社長 平成25年6月 当社取締役執行役員東京支社長 平成26年4月 当社取締役執行役員水産商品本部長 平成28年2月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐メーカー型戦略推進担当兼水産商品本部長 平成29年2月 当社取締役執行役員水産事業部長(現任)	7,400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>小須田茂義氏は、取締役執行役員として水産事業部における独自の成長戦略の推進により、当社グループの業績向上に取り組んでおります。豊富な業務経験により培われた水産流通における高い専門性と事業拡大に向けた推進力を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	こばやし のりゆき 小林 徳幸 (昭和35年4月29日)	昭和58年4月 当社入社 平成20年1月 当社松本支店長 平成23年6月 当社執行役員松本支店長 平成24年1月 当社執行役員長野支店長 平成29年2月 当社執行役員食品事業部長 平成29年6月 当社常務執行役員食品事業部長 平成30年6月 当社取締役執行役員食品事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 信田缶詰株式会社取締役	6,600株
(取締役候補者とした理由) 小林徳幸氏は、取締役執行役員として食品事業部におけるメーカー型卸事業の推進により、当社グループの業績向上に取り組んでおります。食品事業部の重要拠点長を歴任し収益体質の安定化に貢献した実績と、事業領域の拡大を実現するための高い見識を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
7	ねばし ひろし 根橋 博志 (昭和39年1月8日生)	昭和61年4月 当社入社 平成22年1月 当社長野畜産部長 平成25年6月 当社執行役員長野畜産部長 平成29年2月 当社執行役員畜産デリカ商品部長兼長野広域販売部長 平成29年10月 当社常務執行役員畜産事業部長 平成30年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長 平成31年1月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐市場政策担当兼畜産事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 大信畜産工業株式会社取締役 ファーストデリカ株式会社取締役	5,600株
(取締役候補者とした理由) 根橋博志氏は、取締役執行役員営業部門統括補佐市場政策担当兼畜産事業部長として事業部横断の得意先戦略の推進により、当社グループの業績向上に取り組んでおります。畜産事業部の重要拠点長を歴任し収益拡大に貢献した実績を有するとともに、得意先を中心とした市場環境にも精通しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	おくだ ひでと 奥田 英人 (昭和47年8月6日生)	平成8年4月 三菱商事株式会社入社 平成25年5月 米久株式会社執行役員経営企画室長 平成26年5月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼商品本部管掌 平成29年4月 三菱商事株式会社生鮮品本部鮭鱒事業部加工販売チームリーダー 平成30年4月 同社生鮮品本部水産部鮭鱒チームリーダー 平成31年4月 同社食品産業グループCEOオフィス経営戦略ユニットマネージャー(現任)	-
(社外取締役候補者とした理由) 奥田英人氏は、三菱商事株式会社における食品産業グループの経営戦略立案の責任者として、また同社関係会社取締役としての経営経験も踏まえて、業界動向やグループ経営全般に高い見識を有しており、当社グループの事業戦略や経営全般にわたる適切な助言や提言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。			
9	※ やま だ まさし 山田 真史 (昭和37年10月16日生)	昭和60年4月 当社入社 平成23年1月 当社デイリー商品本部長 平成24年6月 当社執行役員デイリー商品本部長 平成30年6月 当社常務執行役員デイリー商品本部長 平成31年1月 当社常務執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長(現任)	1,000株
(取締役候補者とした理由) 山田真史氏は、水産事業部におけるデイリー食品事業の責任者を務め、商品開発を基軸とした成長戦略の推進により商圏拡大に成果を上げ、現在は常務執行役員として営業部門統括補佐ロジスティクス担当を兼任し、全社の物流戦略の立案に取り組んでおります。こうした実績をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、新たに取締役として選任をお願いするものです。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 奥田英人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 奥田英人氏は、当社の特定関係事業者(親会社等)であります三菱商事株式会社の業務執行者であり、過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。なお、同氏の同社における過去5年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
5. 奥田英人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 奥田英人氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 畑中凱夫氏は、第69期定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、新たに選任される監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより前任者の残任期間となります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ふるたちまさふみ 古館正史 (昭和28年8月19日生)	昭和52年4月 キューピー株式会社入社 平成23年2月 同社取締役広報室長 平成24年2月 同社取締役広報・CSR本部長 平成26年2月 同社常務取締役上席執行役員グループ営業統括・調味料事業担当 平成28年2月 同社代表取締役専務執行役員グループ営業統括・調味料加工食品事業担当 平成31年2月 同社代表取締役専務執行役員退任	-
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 古館正史氏は、食品流通業界における業務を通じて培われた幅広い経験と見識を、当社の監査・監督に反映していただけることを期待し、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

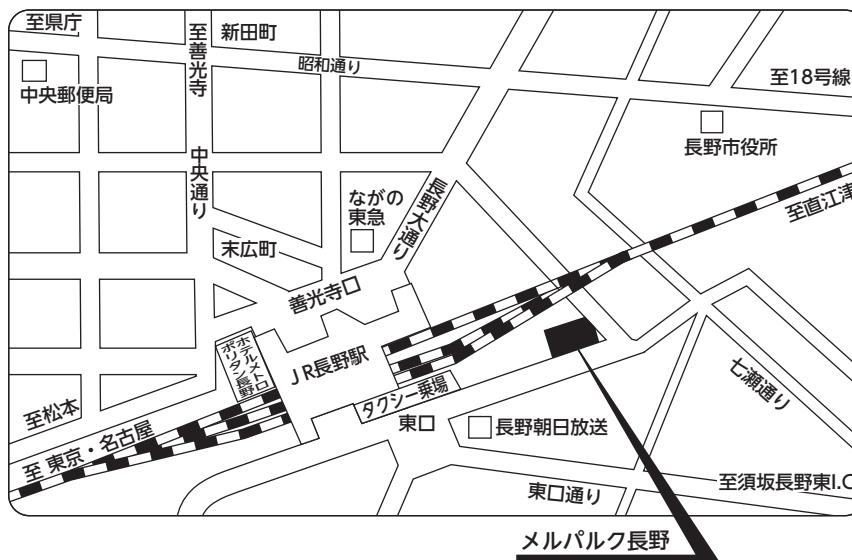
2. 古館正史氏の選任が承認された場合、同氏の監査等委員である取締役としての在任期間は、当社定款の定めにより畑中凱夫氏の任期が満了する令和2年6月開催予定の第70期定時株主総会終結の時までとなります。

3. 当社は、監査等委員である社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、古館正史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記と同様の契約を継続する予定であります。

4. 古館正史氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指名する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場 長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパーク長野 3階「白鳳」
☎ 026-225-7800

交通ご案内 JR長野駅東口より 徒 歩 約5分

(お願い) 駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

